

監査公表第9号（平成23年11月25日、県公報第3332号登載）

「本庁（知事部局）、議会事務局、警察本部及び行政委員会（委員）事務局
定期監査結果（平成23年度）」

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

(1) 監査対象機関：知事部局の本庁、議会事務局、警察本部及び行政委員会（委員）事務局106機関

(2) 監査対象期間：平成22年度

(3) 監査実施期間：平成23年7月26日～平成23年8月12日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名	監査実施日
秘書室	平成23年8月2日
総務部 行政経営企画課 人事課 財政課 税務課 財産活用課 県民情報広報課 消防防災課 総務事務センター システム管理課 私学学事振興局学事課 私学学事振興局私学振興課 (11課)	平成23年7月26日～平成23年7月29日
企画・地域振興部 総合政策課 広域地域振興課 市町村支援課 情報政策課 調査統計課 空港対策局空港整備課 空港対策局空港計画課 (7課)	平成23年8月9日～平成23年8月10日
新社会推進部 社会活動推進課 青少年課 県民文化スポーツ課 男女共同参画推進課 生活安全課 国際交流局交流第一課 国際交流局交流第二課 (7課)	平成23年7月28日～平成23年7月29日
保健医療介護部 保健医療介護総務課 健康増進課	平成23年8月9日～平成23年8月12日

監査対象機関名	監査実施日
保健衛生課 医療指導課 薬務課 医療保険課 高齢者支援課 介護保険課 (8課)	
福祉労働部 福祉総務課 子育て支援課 児童家庭課 障害者福祉課 保護・援護課 労働局労働政策課 労働局新雇用開発課 労働局職業能力開発課 人権・同和对策局調整課 (9課)	平成23年 8月 2日～平成23年 8月 5日
環境部 環境政策課 環境保全課 循環型社会推進課 廃棄物対策課 監視指導課 自然環境課 (6課)	平成23年 7月26日～平成23年 7月27日
商工部 商工政策課 中小企業振興課 中小企業経営金融課 国際経済観光課 新産業・技術振興課 工業保安課 企業立地課 (7課)	平成23年 8月 9日～平成23年 8月12日
農林水産部 農林水産政策課 農山漁村振興課 農林水産物安全課 団体指導課 園芸振興課 水田農業振興課 経営技術支援課 畜産課 農村整備備課 林業振興課 森林保全課 水産局漁業管理課	平成23年 7月26日～平成23年 8月 5日

監査対象機関名	監査実施日
水産局水産振興課 (13課)	
県土整備部 県土整備総務課 企画交通課 用地地持課 道路路建設課 河川開発課 河川開発課 港湾防課 砂防課 高速道路対策室 水資源対策課 北部福岡緊急連絡管建設室 (12課室)	平成23年 7月26日～平成23年 7月29日
建築都市部 建築都市総務課 都市計画課 建築指導課 公園街路課 下水道道課 住宅計画課 住宅課 県営住宅課 営繕課 (8課)	平成23年 8月11日～平成23年 8月12日
会計管理局	平成23年 8月 2日
議会事務局	平成23年 8月 3日～平成23年 8月 5日
教育庁 総務課 財務課 文化財保護課 企画調整課 社会教育課 教職員課 施設課 高等学校教育課 義務教育課 人権・同和教育課 体育スポーツ健康課 (11課)	平成23年 8月 2日～平成23年 8月 5日
人事委員会事務局	平成23年 8月 2日
監査委員事務局	平成23年 8月 2日
警察本部	平成23年 8月 9日～平成23年 8月12日
労働委員会事務局	平成23年 8月 3日

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

また、事業内容に着目した指定事業監査を実施した。

3 監査の範囲等

(1) 財務に関する事務の監査の範囲

ア 収入

県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び県債並びに特別会計の調定及び収入事務

イ 支出

賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の支出事務

ウ 人件費

報酬、通勤手当の認定及び支給事務

エ 契約

契約の締結及び履行確認事務

オ 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況

カ 物品

取得、管理及び処分の状況

キ 工事

工事の執行状況

ク 債権

債権管理の状況

ケ 補助事業

補助事業の執行状況

(2) 指定事業監査の範囲等

ア 監査対象機関等及び指定事業

機 関 名		事 業 名
保健医療介護部	健康増進課	妊婦健康診査支援事業
福祉労働部	障害者福祉課	地域生活支援事業
農林水産部	森林保全課	森林調査等活動支援事業
企画・地域振興部	広域地域振興課	筑後田園都市構想推進事業
新社会推進部	社会活動推進課	ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業
商工部	中小企業振興課	中心市街地商店街にぎわい創出事業
環境部	廃棄物対策課	廃棄物情報管理・提供システム
警察本部		遠隔地警察署等即日交付システム

イ 監査の視点

事業単位での一連の事務処理において、事業の目的に応じた成果やシステム導入後の利用状況について、経済性、効率性及び有効性に考慮して行われているかについて監査した。

第2 監査の結果

今回の監査の結果、下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

1 財務に関する事務

(1) 指摘事項（是正又は改善を要し、適正又は妥当性を欠くもの）

指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	区分	説 明
教育庁 人権・同和教育課	収入	地域改善奨学資金貸付金償還金は、収入未済額が2,200,733,641円となっており、前年度と比較すると214,783,596円増加している。収入未済の解消に向けたなお一層の努力が望まれる。（1件）

(2) 注意事項（指摘のうち、軽微なもの）

注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	区分	説 明
保健医療介護部	収入	看護師等修学資金貸付金償還金は、収入未済額が25,626,300円となっており、前年度と比較すると1,096,300円増加している。また、介護福祉士等修学資金貸付金償還金は、収入未済額が4,233,429円となっており、前年度と比較すると1,332,000円増加している。収入未済の解消に向けたなお一層の努力が望まれる。（2件）

(3) 意見事項

ア 産業廃棄物の不法投棄等に係る行政代執行に要した費用について

産業廃棄物の不法投棄等に係る行政代執行に要した費用については、原因者等からの弁償が滞っており、今後も増加することが見込まれる。

県においても、弁償金の徴収確保に努力するとともに、不法投棄等の未然防止、早期発見、早期是正などの監視体制の強化が図られているところである。

今後とも不法投棄の未然防止等の対策を進めるとともに、原因者等に対する徹底した調査や監視体制の充実が望まれる。

イ 政務調査費について

政務調査費については、各会派の協力もあり議会事務局において収支報告書及び領収書等の確認体制の強化が図られており、前年度に比べ改善が図られている。

今後とも確認体制の強化に一層の努力が望まれる。

ウ 収入未済の解消について

収入未済の解消については、滞納者の状況に応じた個別の指導を行うなどの対策が図られているが、小規模企業者等設備導入資金貸付金が2,818,811,982円、母子寡婦福祉資金貸付金償還金が559,264,683円、住宅管理使用料が241,903,805円、農業改

良資金貸付金償還金が148,954,741円と依然として多額であるため、今後とも収入未済の解消に向けた努力が望まれる。

2 指定事業監査

(1) 妊婦健康診査支援事業

当事業は、妊婦が安心して出産できるよう、14回実施分（14回のうち6～14回が補助対象）の健診費用を公費負担するもので、安心して妊娠・出産ができる体制を確保する上で重要な事業である。

県は、国庫により基金を造成し、市町村が実施する事業に対し補助を行っている。

また、県医師会と市町村との調整を行い、県内同一検査項目及び健診単価のもと妊婦健康診査が円滑に実施されている。

今後さらに、代表市町村会議等を通じて課題等を分析し、市町村とさらなる協議を重ね、受診率の向上が図られるよう望まれる。

(2) 地域生活支援事業

当事業は、地域の実情に応じ、相談支援、コミュニケーション支援、移動支援など障害者とその能力、適性に応じて自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、市町村が実施するもので、県はその事業に要する費用の1/4を補助している。

この補助金の交付事務手続きにおいて、翌年度になって「概算払い」されている現状があった。補助金の概算払いは年度内に行われるべきものであり、速やかになされるよう検討が望まれる。

(3) 森林調査等活動支援事業

当事業は、適切な森林整備の推進を図るため、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な地域活動(事前活動)を確保し、森林施業及び経営の集約化を図るものである。県は、国の交付金で基金を造成し、事業主体である市町村に対して交付金を交付している。この結果、平成22年度において、施業の計画が認められた約8万8千haの県内森林面積のうち、約1,300haで間伐が行われるなど森林の整備が進められている。

今後、さらに森林施業の集約化に向けた努力が望まれる。

(4) 筑後田園都市構想推進事業

当事業は、平成17年度から子どもキャンパス事業、スローフードフェスタ事業、平成20年度から地域SNS「ちっこねっと」事業等を中心に展開してきた。

その実施主体は、県と筑後地域の市町村とで構成する「筑後田園都市推進評議会」であり、県は、この評議会に1/2の負担金を補助している。当該事業は、一定の成果をあげるとともに、地元での自立した事業への移行を目指して年々県補助への依存を低減してきたところである。その結果、平成23年度から、子どもキャンパス事業とスローフードフェスタ事業は、参加者負担による自立した事業となった。

このような先導的な取り組みが、他の地域においても広がることが望まれる。

(5) ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業

当事業は、地域の高齢者が「創り」、高齢者が「教え」、高齢者が「学び」、高齢

者を「活かす」ための活動拠点（地域プラットフォーム）を整備し、高齢者の学習機会の充実と社会参加活動の促進を図るものである。

ふくおか地域塾に参加した高齢者の約96%が満足しているとのアンケート結果が出ており、また、平成19年度から22年度までに地域プラットフォームを設置した26の地域のうち約7割の18地域において高齢者による「自主ボランティアの組織化」や「地域の既存のボランティアグループへの登録」も進んでおり、「高齢者を活かす」ための取組についても着実に展開されている。

今後、高齢者の意識やボランティア活動を支える社会的基盤の違いなど地域の実情にあった取組を各市町村が自主的に展開できるよう工夫する必要があると考える。

(6) 中心市街地商店街にぎわい創出事業

当事業は、国の補助を活用する等工夫をしながら、若手リーダーや後継者の人材育成を図るとともに、特色ある商店街づくりを行っている。

平成22年度決算額は、当初予算の約2/3にとどまっているが、中心市街地の活性化が喫緊の課題であることを鑑みると、各商店街が計画する事業の一層の進捗を図る観点も必要であると考えられ、今後の事業実施について、柔軟な対応を検討することが望まれる。

(7) 廃棄物情報管理・提供システム

当事業は、福岡県全域における廃棄物の発生、処理の状況を把握することにより、廃棄物処理計画の進捗管理を行うとともに、廃棄物の排出抑制、適正処理を促進するための諸施策を展開し、循環型社会形成の一翼を担うことを目的としている。

廃棄物情報管理・提供システムによる情報は、環境白書や産業廃棄物処理業者名簿を県のホームページに掲載するなどの形で公表されている。

環境白書に掲載されている産業廃棄物の状況は、事業者の報告から公表まで一年半を要しており、その公表の時期や方法を工夫するなど、より迅速に県民にわかりやすい情報提供が望まれる。

また、パンチ入力の委託業務については、産業廃棄物に対する専門的知識を有していること等を理由として単独随契としているが、競争入札が可能かどうか検討が望まれる。

(8) 遠隔地警察署等即日交付システム

当事業は、県内4箇所の運転免許試験場から概ね20Km以上離れ、かつ、公共交通機関の利便性が悪い地域を管轄する糸島、宗像等の8警察署において、運転免許証の即日交付を行うものである。さらに、平成21年度に福岡市内に優良ドライバーを対象にしたゴールド免許センターを設置したことで、県全体の免許更新者数約75万人のうち20.9%の約15万7千人（遠隔地警察署約6万6千人、ゴールド免許センター約9万1千人）が利用することとなり、利便性ととも、各試験場の混雑緩和にも役立っている。